

# 上田市教育委員会 4 月定例会会議録

## 1 日 時

令和 5 年 4 月 2 5 日（火） 午後 3 時 0 0 分から午後 4 時 0 0 分まで

## 2 場 所

上田市役所 5 階 大会議室

## 3 出席者

### ○ 委 員

教 育 長	峯 村 秀 則
教育長職務代理者	北 沢 秀 雄
委 員	森 田 小 百 合
委 員	大 久 保 恵 子
委 員	木 口 博 文

### ○ 説 明 員

小野沢教育次長、児玉教育参事、山賀教育総務課長、宮原教育施設整備室長、長田学校教育課長、上原生涯学習・文化財課長、和根崎上田城跡整備担当政策幹、久保田人権同和教育政策幹、小須田学校保健給食課長、清水第一学校給食センター所長、武捨第二学校給食センター所長、坂口丸子学校給食センター所長、星野中央公民館長、木嶋西部公民館長、滝沢城南公民館長、馬場上野が丘公民館長、遠藤塩田公民館長、大森川西公民館長、佐藤上田図書館長、金田上田情報ライブラリー館長、坂部上田市立博物館長、小林丸子地域教育事務所長、松木真田地域教育事務所長、若林武石地域教育事務所長、緑川交流文化芸術センター副館長、山寄上田市立美術館長

## 1 あいさつ

この大会議室で定例会を行うのは初めてのことである。この後ろの窓から公園がよく見える。木々の緑が大変美しい季節である。コロナが少しずつ落ち着いてきて、5月からまた新しい段階に入った。教育委員会もそれを受けて、色々と考えていかなければならないと思う。

そうは言っても、今までの感染対策は、引き続き行っていくことが、必要だと思う。

それでは本日は、今月28日に任期満了で御退任される、北沢教育委員に御出席いただく最後の会議である。8年間お努めいただき、長い間お世話になった。この定例会終了後に、お礼の言葉を申し上げたい。

それでは、事務局の職員体制が変わったので次長から紹介をお願いします。

## 2 事務局職員紹介

小野沢教育次長より異動職員紹介

## 3 協議事項

### (1) 上田市立小・中学校における副次的な学籍による交流及び共同学習実施要綱の策定について (学校教育課)

○資料1により長田学校教育課長説明

事前にお配りした資料、要綱の第8条関係において、公募等の扱いについて一点「在籍校にて適切に処理するもの」ということで予めお配りしているが、正しくは、「副学籍校にて適切に処理するものとする」ということで訂正をお願いします。大変申し訳ございません。

それではこちらの資料1で説明をさせていただきたいと思う。この資料であるが、前回の定例会の場において御協議をいただいたところであるが、文言等何点か御指摘をいただき、再協議となっている事項である。今回、文言の修正等を加えて新たに見直しをした要綱案をお配りしたものである。なお、変更点については、字句の整理であるとか、漢字表記をひらがなにするとか、より適切な表現に改めるということで、全体の要綱の校正、具体的な内容についての変更等はない。詳しい説明は前回させていただいているので、今回は要点のみを御説明する。

今回お配りした資料1が要綱制定についての概要、もう一枚が実施要綱案ということである。1の制定の目的を改めて申し上げますと、特別支援学校、小学部・中学部で学ぶ児童生徒が居住する地域の小学校・中学校に副次的な学籍を置き、その学校の児童生徒との交流学习などをおして、ともに学ぶ機会を創設するものということで、2は、この要綱の成立の経過を示している。3は、要綱案について、全部で第1条から第9条まで定めており、そちらの概要を示したものである。資料1の裏面をお願いします。4は、今後の予定であるが、今回、こちらの要綱をお認めいただきましたら、本要綱を小・中学校に周知するとともに、来年の4月1日から施行に向けて、今年度の進学相談等から保護者の御希望等を伺うということで、来年度の施行に向けての周知準備期間とさせていただきたいと考えている。

今回の要綱を制定し、副学籍を設けることに伴い、先ほど委員会の中でもあったが、成人式等において、やはり同じ中学校の卒業生ということで、特別支援学校を卒業した児童生徒も、

同じ地域の仲間として、成人式に参加していただけるという効果が見込まれると考えている。概要について説明させていただいた。よろしく御審議をお願いします。

峯村教育長

ただ今の件については、これまでも 教育委員の皆さんに十分御協議いただいていた。御意見をいただきたいと思う。

木口委員

今日の場合でこのような質問は申し訳ないと思うが、目的のところだが、第3条、最初に副学籍による交流及び共同学習は、在籍校の教育課程に基づいて実施すると書いてある。最初にこれを書いてしまうと、目的がこの「実施する」ということに見えてしまう。その後、「その目的は、次のとおりとする」というふうに書いてあり、この「その目的」の「その」が、どこにかかっているのか、今ひとつ文法的におかしいところがある。目的というのが(1)～(3)に書かれていることが目的になってくると思うので、第3条は「目的は次のとおりとする」で、「ただし」とかで「副学籍による共同学習は、・・・で実施する」というような文の流れになるべきではないのかと思う。いかがか。

長田学校教育課長

第3条、目的ということで、確かに木口委員がおっしゃるように目的とすれば(1)～(3)までの3点である。記載内容において最初に在籍校の教育課程において実施するというのを改めて強くうたってしまうことに違和感があるのかなという部分もあると思う。御指摘の点については、十分承知して、直すとすれば共同学習の目的は次のとおり在籍校の教育課程に基づいて実施するものというような構成を組み立てることで、カバーできるのではないかと考えている。今回この要綱をどちらかというと、副学籍校の現場の先生方、管理職の皆さん、また、当該の該当する児童生徒、保護者の方への要綱ということにもなるので、当然表記がわかりにくいとなれば、修正の可能性もあるのかなと思うが、これだとわかりにくい表現と感じられるのでしょうか。

木口委員

このように書くと、・・・

長田学校教育課長

承知いたしました。では、御指摘いただいたことを持ち帰らせていただきたいと思う。

峯村教育長

私も今、御指摘いただき、そのとおりだと思った。この一番上の文章は、「なお～」という形の方がよい。検討してください。

長田学校教育課長

そのような方向で修正をさせていただきたいと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

木口委員

第 5 条のところであるが、「副学籍による交流及び共同学習を希望する場合の手続きについて」と書いてあるが、この第 5 条は(実施手続)というふうになっていて、ここは、副学籍校による交流及び共同学習「の実施」を希望する場合の手続きについてというような形にするべきである。また、この共同学習の手続きをするのが誰なのか、というようなところでもあるのだが、この副学籍というものは、自動的に養護学校、特別支援学校に行っているお子さんにつくものなのか、それとも保護者が申請した時にはじめて副学籍がつくのか、この手続きをするのは保護者ということか。

長田学校教育課長

手続きをするのは保護者である。この要綱でいう副学籍は、特別支援学校に行ったからといって必ず居住する小中学校に副学籍が置かれるという自動的なものではなく、保護者の方が希望する場合についてという前提であるので、このような表記にさせていただいた。

峯村教育長

これも検討が必要である。副学籍による交流共同学習の手続きについて、としておいて、(1)の対象となる児童生徒の保護者が希望する場合には上田市教育委員会に申し込むとか、というような形にしてはいかがか。

北沢委員

よい方向に修正していただいたと思う。前回、指摘した第 7 条についても適正な内容になっている。それから、概要、実施要項についても指摘もさせていただいたが、ここも直っている。

今、問題になっている第 3 条の木口委員が言われた件も含めると、要するに第 1 条から第 6 条まで小見出しをつけるかつかないかということだと思う。第 1 条と第 6 条になくて、第 2 条から第 5 条について小見出しがある。第 2 条では「用語の定義」の文末は体言止めである。こういう不揃いな箇所を整理したい。(1)から(3)の内容を網羅する小見出しをつければ、それで解決する。内容については、私は特に問題ないと思うし、この方向で良いと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

木口委員

もう一点よろしいか。用語の定義についてもひとつ副学籍のところ、「ともに学ぶ機会の拡大を図るための仕組み」というふうになっていて、この副学籍は副学籍の仕組みということになるのか。そうすると、その次の副学籍校のところにある当該児童生徒が副学籍を置く小学校又は中学校を言うというふうになっていて、その副学籍というのはその仕組みを置くということになるかと思うが、そこはいかがか。

峯村教育長

一つひとつについて申し上げるのはよいのだが、今日のところは御意見だけお伺いして、もう一回学校教育課で検討という方向でいかがか。

長田学校教育課長

個別にいろいろ教えていただければと思う。基本的な方向として、中学相談とかが6月以降始まってくるので、間に合うようにぜひこちらでも準備していきたいと思うのでよろしく願います。

大久保委員

内容の細かいことに関しては、先ほど北沢職務代理がおっしゃったような形で、言い方ですとかそうしたことを揃えることで大分わかりやすくなると私も思う。

内容については本当にこれでほぼ良いと思うのだが、要項が施行された後、副学籍を希望する保護者の方であるとか、学校の関係者の方など、申し込み書類への書き込みなど色々手続きを踏んでいただくことになると思うのだが、そういったものが煩雑にならないようにしていただきたいと思います。できるだけ障害なく交流を進めていただきたいと思いますと思うので、手続きがスムーズに進むようにしていただきたい。

長田学校教育課長

ありがとうございます。この扱い等については、パレオの中に教育相談所に特別支援教育の担当指導主事3名いる。学校保護者の間に入って、御指摘いただいたようにスムーズに受け取れるような準備を進めていきたいと思う。

北沢委員

大久保委員の御発言の内容にも関わるところで、「制度の目的や趣旨」が書いてあるが、結局のところ「特別支援学校在籍の子どもたちが、将来にわたって地域の中で豊かに生きていける」、それが一番である。子どもたちが互いに「交流ができる、関わりがもてる」ことが趣旨なので、そこさえ大事にしていいただければ、私はよいと思う。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

この副学籍制度は、特別支援学校に通っているお子さんのためでもあるが、副学籍になるところ、学校に在籍するほかの生徒もいろいろな面の理解を深めながらお互い人権感覚を高めていくことも重要である。手続きについては、簡便に進めなければならないが、内容については副支援学校と副学籍の学校とよくよく相談して詰める必要がある。来年についてはそれぞれの学校で検討をするように指示を出していきたい。

ほかはよろしいか。

○全員了承

## 4 報告事項

### (1) 令和5年度サントミュージゼ事業の主催者名義使用及び事業計画について

(交流文化芸術センター・上田市立美術館)

○資料2により緑川交流文化芸術センター副館長説明

交流文化芸術センターの館長の緑川と申します。この4月の人事異動でサントミュージゼの方にまいりました。よろしくお願ひいたします。それでは、サントミュージゼ事業の主催者名義使用について、資料2をお願ひする。

サントミュージゼの自主事業については、基本理念にある育成に基づいて実施し、記載を上田市、上田市教育委員会とさせていただいていることから、事業内容について御説明させていただく。私からは交流文化芸術センター事業について、続いて美術館事業について美術館長から説明をする。始めに交流文化芸術センターの令和5年度の事業については、お手元にお配りした別紙1の資料とリーフレットのとおりに計画している。

こちらの事業について上田市と上田市教育委員会が主催者として連名で表記されるので御了承いただきたいものである。その中でも特に教育委員会と関係する事業を中心に説明させていただくので、資料2にお戻りいただきたいと思う。

資料2の2(1)芸術家ふれあい事業「クラスコンサート」、こちらは市内全小学校の5年生を対象として、音楽室等で行うプロの演奏家による体験型のコンサートである。子どもたちの新しい発見と、想像力を育むことを狙いとして実施する。(2)芸術家ふれあい事業「地域ふれあいコンサート」、こちらは市内公民館などで気軽にクラシック音楽にふれられる機会を提供するもので、地域住民の皆さんを対象に実施している。(3)芸術家ふれあい事業「ダンサーによる特別授業」、こちらはダンサーが学校に出向いてワークショップを実施するものである。小学校高学年を対象に、体育館等で行うものになる。(4)ニッセイ名作シリーズ鑑賞事業、ニッセイ劇場が全国各地で展開しているオペラや人形劇など、幅広いジャンルの公演を鑑賞する事業である。今年度は音楽劇、「精霊の守り人」、8月31日(木)に2回の公演が予定されている。今年度も一年間、文化芸術振興のため取り組んでまいりたいと思う。よろしくお願ひします。

○資料2により山寄上田市立美術館長説明

続いて、3の上田市立美術館事業について説明をする。令和5年4月1日付の組織変更、及び条例改正により、美術館は市長部局へ移管となったが、本来、公立博物館である美術館は、社会教育施設であることに変わりはなく、これまでと同様に育成を理念に、魅力ある質の高い鑑賞事業や創造力や発想力、感性を育む学びの場を提供する教育普及事業を進めていく。したがって、美術館で実施する全ての事業は、今後についても教育委員会の主催事業としてお取り扱いいただきたく、お願ひ申し上げる次第である。実施する事業については、(1)から(4)のとおりである。別紙2の事業計画に詳しい内容を掲載しているので、御覧いただきたい。今年度の特徴としては、2の鑑賞事業の(1)企画展を御覧いただきたい。ここに読みにくいのが、**連**と印をつけさせていただいている。今年度は全ての事業が連携事業である。美術館の運営方針に基づき、他団体等との連携を推進してきたところであるが、その結果として今年度はこのような状況になった。4月15日から始まった中村直人展では直人終焉の地、目黒区との連携が実現した。また、うるおうアジア展では、助成事業に採択され、令和4年度を準備期間として、全国の公立美術館4館、広島県廿日市市の美術ギャラリー、三重県四日市市文化会館、東京都小金井市はげの森美術館と当館との連携による巡回展を今年度5月から開催する運びとなっている。刀剣と甲冑展では、上田市立博物館、上田クロニクル展では、東御市梅野記念絵画館と共同で開催する予定である。こうした連携事業をすることにより、展覧会開催負担金の軽減を図ることを目的としている。教育普及事業については、令和

4年度に一度見直しを行っているので、今年度は継続して行っていく。そのほかについては、御覧のとおりである。説明は以上である。

峯村教育長

ただ今の報告に御意見、御質問があればお願いします。

木口委員

教育普及事業についてお聞きしたい。ホームページを見たらこんなに楽しそうな事業をされているのかと改めて知ったのだが、この事業は上田市内の子どものみ対象となっているのか。

山寄上田市立美術館長

教育普及事業対象者という御質問かと思うが、プログラムについては、地域を限定するものではない。子どもアトリエ事業で行っているプログラムで、市外からいらっしゃる方も大勢いる。教育普及事業というのがいろいろな分野にわたっており、公立保育園であるとか小学校、中学校との連携事業をやっているのだが、こちらについては、市内の小中学校というようなことで連携させていただいている。特に定めているわけではないが、あまりにも需要が多いため、受け入れが難しいところがある。現状のところでは、市内の小中学校ということで時々定住自立圏内の小中学校から依頼があるときがあるが、それはそのときの状況に応じて対応しているところである。

木口委員

では、関連して、例えばこの子どもアトリエプログラムの場合だが、昨年度もすぐほぼ定員いっぱいになっているのか。私なども初めて知ったので、その告知の方法みたいなのを含めて、定員がいっぱいになっているのかどうか。

山寄上田市立美術館長

子どもアトリエプログラムであるが、今お手元にお配りしているこの上半期のパンフレット、こちらも小中学校にお配りしているピンクの用紙であるが、これで各家庭に配られるのだが、人気のあるものは10倍5倍という倍率になる。絵の具で遊ぼうなどであるとかがそれである。「アトリエで作ろう」であるとかは、それほどではない場合もあり、学校の行事であったり、いろいろなシーズンによっても需要は波があり、ほぼいっぱいの状態で運営しているところである。あまりに多い場合は、私どもではおかわりと言っているが、あまりに10倍などの申込があった場合、どこかに日程を少し増やして、その都合で良いという方には手続きをもって対応している。募集については、ホームページに申込フォームがある。そちらからメールでいただくような形になっている。

森田委員

とても素敵な文化芸術活動を企画していただき、この長いコロナの中、中止を余儀なくされてきた中、実施できるようになり、非常に嬉しく思う。小中学生は、このような文化芸術が一生の思い出として残り、今後の人生を左右する大きな機会になり得るので、美術館の連携事業が中心となって進められているということは、とても素晴らしいと思う。大きな効果が得られると思うので、開催の告知だけでなく、開催により、どんな効果が得られるかだとか、参加者の感想など、広く発信していただくようにお願いします。

峯村教育長

御希望ということで伺う。ほかにはよろしいか。

北沢委員

事業計画については、以前と比べて内容が精査されていると思う。費用対効果については特に感じる。今後も削るものは削って、つくるものはつくっていただき、むやみに増やさないようにしていただきたい。

それから、個人的な要望とすれば、素晴らしい企画は、それなりに費用がかかるのだが計画していただきたい。例えば、「群馬交響楽団」「山下清展」はすばらしい。以前の「平山郁夫展」や書家の「篠田桃紅展」は、非常にたくさんの方が訪れていた。車のナンバーを見れば県外車もあった。ひとつの上田の文化の発信地でもあるので、そのことを十分自覚して、今後も素晴らしい事業を計画していただければと思う。よろしくをお願いします。

峯村教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

## (2) 上田城跡発掘調査等の進捗状況について（生涯学習・文化財課）

○資料3により和根崎上田城跡整備担当政策幹説明

まず、資料の説明をさせていただく前に、数字の訂正をお願いしたい。資料3の一番前のページ、一番下のところ、調査エリアということで地図を掲載させていただいている。このうち、赤く塗りつぶした上に①～④まで○で囲んだ数字があるが、これから申し上げるとおり訂正をお願いしたい。下の方にある①であるが、これを②にしてください。続いて、横から上の方に行って、(7)の上にある②を④としてください。それから真ん中の青く塗ってあるところ③を①、その横にある④を③に変更をお願いします。今後このようなことがないように注意いたしますので御容赦いただきたい。

それでは、上田城跡発掘調査の進捗状況についてということで、2点、御報告を申し上げる。

まず発掘調査であるが、この3月に発掘調査をした。目的としては、武者溜り整備事業に伴う遺構の現状確認ということで、三十間堀であるとかあるいは石垣の復元整備に向けてデータを取得することが目的であった。場所については市民会館の駐車場一帯である。調査期間はこちらに書いてあるとおりである。(4)と(5)、今回の調査結果については、今申し上げた下の丸数字のところに調査結果、それから今後の計画と連動しているので、場所については、そちらを参考にさせていただきたいと思う。まず結果であるが、①三十間堀の遺構を確認することができた。これについては資料を一枚めくっていただいた裏のページ(7)の写真と書いてあるところ、写真1の三十間堀の北西隅付近の検出状況というところであるが白く矢印で示したところがちょうど三十間堀の際になる。このようなものが今回発掘調査で見つかっており、概ね三十間堀の外形については把握することができたということである。それから戻りまして、②冠塚台石垣については、東虎口櫓門のすぐ東側にあったと思われる石垣だが、こちらに関連すると思われる集石列を確認した。こちら裏のページのところ真ん中のところに写真を載せてあるが、集石列と表現しているが、溝を掘って細かく割ったような石をその溝のところに充填しているような状態で見ついている。ただこれが直ちに石垣の痕跡につながるかどうかというのはまだ判明していない。太郎山から切り出してきた緑色凝灰岩を使っていることから、おそらく石垣に関連するものであろうという見解ではあるが現状では不明ということである。(5)番、

今後の計画ということで4点ほど書かせていただいた。こちらに書いてある内容を今年度の令和5年度発掘調査ということで考えている。冠塚台石垣の結論については、この②のところ引き続き調査をしていく。それから今回、この資料には掲載していないが、本丸の櫓の復元に向けて櫓台の発掘調査を文化庁と相談しながらできるように進めていきたいと考えている。

次に、資料の3枚目、古写真デジタル画像の解析調査の結果について御説明する。

こちらの調査の目的であるが、近年、新たに確認されたこの下に掲載をさせていただいている明治20年代の撮影と思われる写真、こちらの画像解析を横浜の業者に依頼をした。

目的としては、武者溜りの石垣、それから土塁の画像が映っているかどうか、それから2番として櫓が写っているかどうかということの解析をお願いしたところである。調査の委託先は有限会社ケイフォトサービスということで、こちらについては史跡上田城跡整備専門家会議委員の三井先生が普段からタグを組んで調査されている会社だということで随意契約で業務委託させていただいた。調査期間はこの3月31日までの約6か月間ということであった。調査結果については、まず、武者溜りであるが、こちらの資料の一番下のところに書いてあるとおり赤い線でなぞっているが、かつて今の旧市民会館の辺りにあった石垣であるとかあるいは二の丸橋を渡ったところにある石垣について、おおよその形が分かる貴重な資料であるということは今判明した。これについては今後の武者溜り整備のデータとして活用していきたいと考えている。それからもう一点、櫓であるが、この下の写真のところ矢印で櫓のような建物ということで示してある部分に建物のようなものが写っていることが確認できるが、なにぶん詳細な画像のデータが今回この写真から得ることはできなかつたため、これを直ちに櫓と断定することは今回はできなかつたということになる。櫓の写真についてはこの4月の組織改正により、新たに櫓復元推進室、それから上田城跡整備室の2つの部署ができたのでそちらとも連携をしながら兼務職員ということで前回の委員会でもお諮りしたが、そのような取組をしていく中で、引き続き、櫓の復元に向けて取り組んでいきたいと思っているので、よろしくお願ひします。私からは以上です。

峯村教育長

それでは今の報告について御意見、御質問があればお出しください。

大久保委員

今回の発掘調査の進捗についての公表はどのような形で行われるのかということと、先ほどお話の合った懸賞金、賞金がかかった証拠資料についての進捗状況について知りたい。今でなくてもよい。

上原生涯学習・文化財課長

懸賞金については後日にさせていただくが、発掘調査の状況についてはホームページにも公表していきたいと思っているし、また、ことあるごとに説明させていただきたいと思っている。

小野沢教育次長

懸賞金に関してだが、今週の27日に市の部長会議というものがあり、そちらで正式にどのように進めていくか、報告をしていって市長の前で決定していくということである。現時点ではその庁議で決定されましたら、6月16日の広報に周知をして、併せて、記者会見もしながらPRしていきたいと考えている。

ちなみに、この4月から上田城跡の復元の関係は、市長直轄の櫓復元推進室と私どもの教育委員会の生涯学習・文化財課と都市建設部の方で上田城跡復元推進室、この3つの部署で役割を分担しながら進めていくようになるが、その懸賞金の関係は教育委員会の業務としてはなか

なか馴染まないもので、市長直轄の櫓復元推進室の方で今後市民団体の立ち上げなども含めて担っていただき、教育委員会では従来どおり専門家会議の運営をしながら文化庁と協議を行い学術的に認定をいただいて、作業を進める。都市建設部の方では、旧市民会館の解体を行いながら武者溜りの整備をする。公園の整備事業という位置付けになるが、国土交通省の補助金をもらいながら進めていくというような役割分担で進めていくということで考えている。

峯村教育長

ほかにはいかがか。

○全員了承

### (3) 人権に関する市民意識長の報告について（生涯学習・文化財課）

○資料4により久保田人権同和教育政策幹説明

人権に関する市民意識調査の報告書が出来上がったので御報告する。資料4を御覧ください。

1ページの、I調査の概要を御覧ください。調査目的、調査項目、調査方法については以前に御報告したとおりである。

回収結果については、事前に発送し1,995件が到着した。回答については、郵送によるものが663件、Web回答が179件で、合わせて842件、有効回答数は841件で、42.2%であった。平成29年に行った調査は41.7%でそれ以前の調査の結果を含め、ほぼ例年程度と考える。

内容の結果については、概ね他年度と比較し、特別大きく変化する項目は見受けられなかったが、人権侵害があると回答した割合は高くなっている一方、HIV感染者や感染症患者等に対して実際の状況が分からないと回答する割合が増加傾向にある。また、同和問題についても知らないとする回答が増加傾向にあった。これらの結果については、「上田市人権施策基本方針」の今年度の改訂に反映させていく予定となっている。そのうち、人権同和教育及び啓発の分野については、特に公民館等で実施している地域における教育啓発事業について学習の内容や方法等、より充実した取組に見直していくことが自治会等からも求められていることも含め、新たな学習方法を検討しているところである。例えば、小中学校で現在行われている人権教育の内容を、大人にも知っていただくことを通じて関心を持っていただきながら学習していただくことを考えている所である。上田市の小中学校では人権教育を重要な柱として同和教育を位置付け、副教材等を活用した授業等に取り組んでいるところであるが、これらの学校での学びを地域の皆さんに紹介し、関心を持っていただきながら学んでいただけるものを提供できればと思っている。

講師については、同和教育推進委員教員を経験している方を中心に、お願いできる方を検討しているところである。以上、人権に関する市民意識調査報告書についての報告です。

峯村教育長

御意見、御質問をお願いします。

大久保委員

こちらの資料を読ませていただき、私が一番思ったのが19ページの人権侵害を受けたときの対応というところで、こちらの小括のところにも書かれているが、人権侵害を受けた時の対応で、黙って我慢したと回答した方が7割、これはすごい数字だと思う。

ほとんどの人が、人権を侵害されたときの対応として黙って我慢するしかなかったということでこちらの小括の方にも書いてあったのだが、相談窓口であるとかセーフティーネットみたいなものが今はあると思うのだが、それがやはりうまく機能していないということだと思う。

こういったことを公表するのももちろん大事だと思うけれども、その先の行動というか活動にこの数字をぜひつなげていていただきたいと思う。

峯村教育長

御要望として受け止める。ほかにはいかがか。

森田委員

昨今の人権問題の今までと大きく違う特徴として、子どもの人権やインターネットの誹謗中傷、このようなところが大きな問題課題としてあるかと思う。実施される調査は往々にして、こういうデータを集めて纏めた集計結果で終わってしまうことが多いのだが、本来の目的は、課題解決をするためのものであるので、ひとつずつの課題の解決策がどこに潜んでいるのか、丁寧に集積されたデータを使って、深く分析を進めていただき課題解決提案につなげていただきたいと思う。このようなローデータは非常に貴重であるので、それを十分に活かして、具体的な施策につなげてほしいと思う。

峯村教育長

御要望としてお聞きする。ほかにはいかがか。

木口委員

今、森田委員がおっしゃられたように、貴重なデータを活かしていただきたいと思う。この人権の意識に対する年代的な部分であるが、若い世代、10代、20代、30代くらいまでが比較的自分に人権が関係しているとか人権問題と関心という数字も以外と高かったりしている。その一方で、その人権に関する講演会とか研修会とかに参加したことがあるという人は少ない。先ほどのお話にもあるが、講師の方が結構年配の方が多く感じている、人権に関する講演会は、圧倒的に自治会とかでやっている人権懇談会が多いかと思うのだが、私も何回か出させていただいたことがあるのだが、自治会の人権懇談会は、ほとんどが自治会の役員の方とか年配の方が、ある程度役員として義務的というか、そういうような形で出席されている方が多くて、にもかかわらず、講演会で結構参加者も眠そうにしている、そんなところがある。やはり若い人に対する、若い人が参加しやすいというか、してもらえるような講演会とか、そういったものの企画を考えていただいて、せっかく関心が高いという数字が出ているのに参加していないのは、やはり魅力のなさ、講演会の魅力のなさが多分にあるのではないかというふうに想像してしまう。その辺を少し検討していただいて、ぜひ、若い人とか、もっと、参加したくなるような企画とか、そういったものを検討していただきたい。

峯村教育長

先ほど政策幹の説明の中にあっただが、自治会で人権同和教育担当の役割分担を自治会で置くことが難しい時代になっている、そういう要望がある。それを受けて、教育委員会でどうするかという、先ほど説明がありましたが、同和教育推進教育担当教諭の採用、それからその地域の学校で扱っている同和教育に関する資料等を研修会講演会等で使って、自分の家の子どもは、学校でこういうことを勉強しているんだという理解を深めていただくというのが今後の方針と考えている。

若い人というようなお話があったが、それは保護者というふうに捉えてよろしいか。

木口委員

まだ保護者になっていない世代も、10代、20代という数字のところは、まだ独身であり、子

どもをとおしてとかというのではなくて、そういう人達が人権といったときに、同和教育とかよりも、やはり見ていくと LGBTQ とか、そういったものに特に関心が高くなっている。人権は本当に広いので、いろいろな人権のことで若い人にもっと詳しい知識みたいなものを分けていただく機会というのはあって良いかなと思う。

峯村教育長

御要望ということで今後検討をさせていただきます。

木口委員

よろしくをお願いします。

峯村教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

#### (4) 自然科学講演会の実施報告について（生涯学習・文化財課）

○資料 5 により上原生涯学習・文化財課長説明

引続き、生涯学習・文化財課の方から実施報告をさせていただく。資料 5 を御覧いただきたい。自然科学講演会については、定例会で御説明を申し上げたが、実施状況について御報告をさせていただく。こちらの化石については、令和元年に市内浦野川での発見から 3 年が経過しており、この間もクリーニング作業に並行してクジラの化石の調査も進んだことから、その状況を市民の皆さんに知っていただく機会をつくり、また、クジラ化石研究の講演をとおして、自然科学の学びを深めていただくため化石調査の報告に合わせて講演会を開催したものである。

概要については記載のとおりである。3 月 19 日(日)に、マルチメディア情報センターで開催し、2 部制で講演会、クリーニング作業の調査状況報告ということでさせていただいたところである。参加者は 76 名、多くの方に御参加いただき、そのうち、学生として、小学生から大学生まで 14 名の皆さんにも御参加いただいたところである。参加者の感想意見としては、裏面にアンケートからの抜粋であるが、できるだけ多くの皆さんの声を掲載をしたところである。これまで市民の皆様には化石発見からこれまでの間、調査等の状況を知っていただく機会がなかったこと、また、自然科学に関する学習機会としては少なかつたこともあり、参加申し込みの動向を含め、また、参加した皆様がどのような感想をもたれ、御意見があるのかということで、教育委員会としても関心事であった。感想、意見の内容については、説明は省略をさせていただくが、学生をはじめ多くの市民の皆様が関心を寄せられていること、また、この自然科学の学びの各視点について感想を多くいただいております、今回の内容について、一定程度評価をいただいたところである。また、市民の皆様に関心を高める機会としても、当初の目的はある程度達成できたかなと思っている。しかしながら、これにとどまることなく、多くの皆様に知っていただき、関心をもっていただかなければならないと考えている。感想や御意見にもありましており、地域資源、地域の宝としてもっと知りたい、市民の皆さんに知ってもらいたい、また、教材として子どもたちの学習に活かして、活かされて欲しいという声をたくさんいただいている。今後として「3 その他」に記載しているが、クリーニング作業はまだまだ時間がかかることで、展示にはまだまだお時間が掛かることとなる。その間、市民の皆様の情報提供はもとより、子どもたちの学習や体験活動に、公民館や学校と連携し、取り組むことで、学びの提供、機会の充実を図ってまいりたいと考えている。加えて、地域資源としての関心もあることから、

住民自治組織の連携を図りながら、地域づくりの観点からも活用を模索してまいりたいとそのように考えているところである。説明は以上である。

峯村教育長

御質問、御意見があればお出してください。

大久保委員

私も娘と一緒に自由研究で、戸隠の地質博物館に行ったことがある。こちらは、昔長野県が海だったというのがひと目でわかるようになっていて、娘と本当に感動して帰ってきたのだが、上田でも、アカボウクジラの化石のクリーニングであるとか、発掘であるとか、そういったことが行われているというのが本当に素晴らしいと思うし、地域の宝だと思う。また、子供たちもこういった化石の発掘やクリーニングにはとても興味を持ってくれるものであるのも、子どもたちを巻き込んで、大きな活動につなげていっていただきたいと思う。まちづくりの観点からもアプローチしていただけているのも、本当に良いと思った。

峯村教育長

では、御要望ということでよろしいか。

大久保委員

はい。

峯村教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

峯村教育長

それでは、(5)番から(12)番までは説明がございませんが、何か御意見がございましたらお出してください。

大久保委員

中央公民館のところに、裏面、「地域の人に知ってほしい、小学校のこと」ということで、地域の小学校の紹介と、清明小学校の木のお話、これはニュースにもなったと思うのだが、掲載していただいている。学校と地域のつながりという点で、こういう公民館だよりで小学校のことを紹介というような形で取りあげていただいているのは、とても良いと思った。以上感想である。

峯村教育長

ほかにはいかがか。よろしいか。

○全員了承

## 5 その他

峯村教育長

事務局の方から連絡事項等あるか。よろしいか。

○連絡事項なし

峯村教育長

ありがとうございました。それでは以上をもって5月の定例会を終了する。

○全員了承

閉 会